

奨学金制度のご案内



丸川病院の奨学金制度って？



当院には、大きく2つの奨学金制度があります。

1. 看護学校に在籍中で、資格取得後に当院での勤務を希望される方に対して就学期間中の費用を援助します
2. すでに地方自治体などから奨学金を借り受けた方でも、当院で勤務して頂ければその返済を当院が補填します

奨学金の上限はあるの？返済はどうなるの？

- 貸付金の上限は
たとえば、看護師の場合は月額5万円、
その他に教科書代等への支援もしています。
- 貸付を受けた修学期間と同一期間を
当院で勤務していただければ貸付金は全額免除します。



当院の奨学金制度を活用して、
『**学業に専念**』しませんか！



🌱 🌱 🌱 🌱 🌱 詳細はお問合せください 🌱 🌱 🌱 🌱 🌱

☎ : 0765-83-3391

所在地：富山県下新川郡朝日町道下862
担当：事務長 大角まるみ（おおがく）

